

## 家庭教育支援の推進に関する検討委員会（第1回） 議事次第

- 1 日時 平成23年6月3日（金） 10:00～12:00
- 2 場所 文部科学省 生涯学習政策局会議室（9階）
- 3 議題 「家庭教育をめぐる社会全体の動向と課題について」
- 4 議事次第
  - （1）趣旨説明
  - （2）これまでの文部科学省施策について
  - （3）討議
- 5 配付資料
  - 資料1 家庭教育支援の推進に関する検討委員会設置要綱
  - 資料2 検討委員会 委員一覧
  - 資料3 検討委員会スケジュール（案）
  - 資料4 検討委員会の検討内容の公開について（案）
  - 資料5 家庭教育支援に関する文部科学省の施策について

## 家庭教育支援の推進に関する検討委員会設置要綱

平成23年5月23日

生涯学習政策局長決定

## 1 趣旨

都市化、核家族化等による地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少など、家庭教育を支える環境が大きく変化する中、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、文部科学省では、これまで、子育てサポーターリーダーなど家庭教育を支援する人材の養成や、地域人材と教職員経験者、民生委員・児童委員、臨床心理士などの専門家からなる「家庭教育支援チーム」の組織化による相談対応や学習機会の提供、「早寝早起き朝ごはん国民運動」等の支援施策を展開してきたところ。今後はその成果等を活用し、地域の実情や課題等に応じて、各自治体による主体的な取組の活性化を図っていくこととしている。

一方、その促進にあたっては、児童虐待の増加など、家庭をめぐる問題の複雑化や、少子化といった喫緊の社会的課題等を踏まえる必要があり、こうした社会全体の動向を踏まえた家庭教育支援のあり方について、国として一定の整理を行い、示していく必要がある。

そのため、文部科学省に標記検討委員会を設置し、社会全体の動向や課題の整理、これまでの施策の効果検証等を行うとともに、その結果を、次期「教育振興基本計画の改訂に反映し、今後の施策の展開に役立てることとする。

## 2 実施内容

- (1) 家庭教育をめぐる社会全体の動向や課題の整理
- (2) これまでの家庭教育支援（「早寝早起き朝ごはん国民運動」を含む。以下同じ）  
施策の検証・評価
- (3) 今後の家庭教育支援のあり方に関する検討
- (4) その他、家庭教育支援の推進のために検討することが必要な事項

## 3 実施方法

検討委員会における委員は各分野の専門家等で構成し、2に掲げる事項について検討を行う。また、委員会の下に、特に「早寝早起き朝ごはん国民運動」をはじめとする子どもの生活習慣づくりに関する施策の評価やあり方等を検討する「子どもの生活習慣づくり支援分科会」を置く。なお、必要に応じて、委員以外の者の協力を得ることができる。

## 4 その他

- (1) 委員会の庶務は、生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、委員会の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

家庭教育支援の推進に関する検討委員会 委員一覧

(五十音順)

相川 良子 NPO 法人ピアサポートネットしぶや理事長

伊藤 亜矢子 お茶の水女子大学 人間文化創成科学研究科 人間科学系准教授

木村 義隆 新潟県南魚沼市家庭教育支援チーム総括コーディネーター

工藤 あゆみ 青森県教育庁生涯学習課 社会教育主事

汐見 稔幸 白梅学園大学学長

鈴木 みゆき 和洋女子大学人文学群心理・社会学類人間発達学専修  
こども発達支援コース教授

松田 恵示 東京学芸大学芸術・スポーツ科学系教授  
文部科学省生涯学習調査官

松原 康雄 明治学院大学副学長・社会学部教授

山野 則子 大阪府立大学 人間社会学部 大学院人間社会学研究科教授

山本 健慈 和歌山大学学長

家庭教育支援の推進に関する検討委員会スケジュール（案）

- 6月3日 第1回 検討委員会  
審議内容：（1）家庭教育をめぐる社会全体の動向や課題の整理
- 6月24日 第2回  
審議内容：（2）これまでの家庭教育支援施策の検証・評価  
※ 調査研究の基本設計を含む
- 8月下旬 第3回  
審議内容：（2）これまでの家庭教育支援施策の検証・評価
- 10月上旬 第4回  
審議内容：（3）今度の家庭教育支援のあり方に関する検討  
※論点整理
- 11月中旬 第5回  
審議内容：（3）今度の家庭教育支援のあり方に関する検討  
※調査研究の中間報告を含む
- 12月中旬 第6回  
審議内容：（3）今度の家庭教育支援のあり方に関する検討  
※まとめ（案）の審議
- 1月中旬 第7回  
審議内容：（3）今度の家庭教育支援のあり方に関する検討  
※調査研究報告（案）の確認  
※まとめ（案）の審議

## 資料4

平成23年6月3日  
家庭教育支援の推進に関する  
検討委員会決定

家庭教育支援の推進に関する検討委員会の検討内容の公開について（案）

### 記

#### 1. 議事の公開

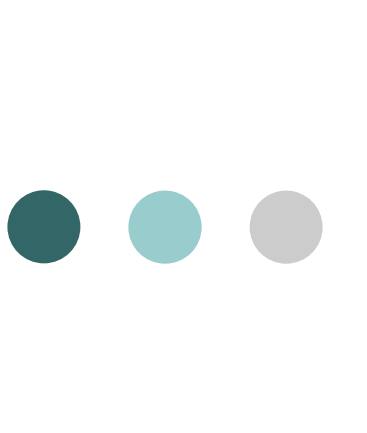
本検討委員会の議事については、会議の円滑な実施に影響が生じるものとして本検討委員会において非公開とすることが適当であると認める案件を検討する場合を除き、原則として公開するものとする。

#### 2. 議事要旨の公開

本検討委員会の議事要旨を作成し、公開するものとする。

#### 3. 会議資料の公開

会議資料については、会議の円滑な実施に影響が生じるものとして本検討委員会において非公開とすることが適当であると認める資料を除き、公開するものとする。



# 家庭教育支援に関する 文部科学省の施策について

# 家庭教育とは

## ○ 家庭教育とは

家庭教育は、親や、これに準ずる人が子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心の拠り所となるものです。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものです。

さらに、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるものです。

「『社会の宝』として子どもを育てよう！（報告）」  
今後の家庭教育支援の充実についての懇談会（平成14年7月）

# 家庭教育をめぐる主な動き

- ◎ 教育基本法や社会教育法等の改正により、「家庭教育」や「家庭教育支援」に関する内容を充実
- ◎ 教育振興基本計画において、「家庭教育支援」を重点施策として位置づけ

## ○ 教育基本法の改正(平成18年12月)

### …「家庭教育」に関する独立規定の新設

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであつて、**生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。**

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、**保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。**

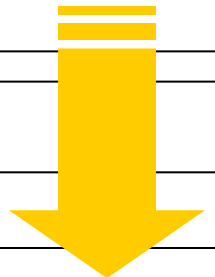
(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

## ○ 教育振興基本計画(平成20年7月)

### …特に重点的に取り組むべき事項として、「家庭教育支援」を位置づけ

子育てに関する学習機会や情報の提供、相談などの家庭教育に関する総合的な取組を関係機関が連携して行えるよう促す。こうした取組の成果をすべての市町村に周知し、共有すること等を通じ、広く全国の市町村で、専門家等が連携しチームを構成して支援するなど、身近な地域におけるきめ細かな家庭教育支援の取組が実施されるよう促す。





# 家庭教育支援の主な今日的課題

## 1. すべての親を対象とする家庭教育支援

### 現状…

- ・仕事で忙しい家庭や孤立しがちな家庭など、様々な困難や課題を抱える家庭の状況
- ・メディアやインターネットなど情報化の進展に伴う情報過多、地域や親同士の直接的なコミュニケーション不足
- ・学習講座など従来の「待ち受け型」による対象者の固定化（参加意欲や参加できる状況にある親や家庭への支援にとどまり、必要とする親への支援が不十分）

### 対策…

それぞれの家庭がおかれている状況を踏まえたすべての親への学習・相談支援

### アプローチ

家庭教育に関心が薄い親、孤立しがちな親など、支援が届きにくい親への、アウトリーチも含めた支援

## 2. 社会全体による家庭教育支援

### 現状…

- ・地域のつながりの希薄化など、地域全体で親子の「学び」や「育ち」を支える地域力の低下
- ・子育てのゆとりを確保するのが難しい雇用環境
- ・いじめや不登校、児童虐待の増加といった問題の複雑化、多様化

### 対策…

- ・学校と家庭・地域が連携を深め、一体となった取組の必要性
- ・地域人材の参画やつながりによる、地域の教育力の向上や地域力を活かした取組の必要性
- ・企業も含めた社会全体での支援の必要性
- ・福祉分野など関係分野との連携の必要性

## 3. 子どもたちの基本的な生活習慣の育成

### 現状…

社会の多様化や生活環境の変化に伴い、家庭における子どもたちの生活習慣の乱れが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されている

### 対策…

学校・家庭・地域・企業等の連携による「早寝早起き朝ごはん」運動の全国展開による気運醸成

# 平成23年度家庭教育支援関連予算

## (1) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金

9,450百万円の内数(13,093百万円の内数)

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

## (2) 全国家庭教育支援研究協議会の開催 27百万円(32百万円)

地域住民、学校、行政、NPO、企業等による社会全体での家庭教育支援の活性化を図るため、効果的な取組事例等を活用した全国的な研究協議を行う。

## (3) 子どもの生活習慣づくり支援事業 50百万円(99百万円)

生活環境や社会の影響を受けやすい子どもたちの基本的な生活習慣づくりに関する研究協議会の開催など、全国的な普及啓発を推進する。

※括弧内は平成22年度予算額

# 平成23年度家庭教育支援関連施策の概要

## 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

### 事業の内容

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、家庭や地域の教育力が低下しており、未来を担う子どもたちを健やかに育てるためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

このため、地域の実情に応じ自治体が選択し自主的に行う学校・家庭・地域の連携協力のための様々な取組みを支援し、社会全体の教育力の向上を図る。

【補助事業：補助率1/3】

### 学校・家庭・地域の連携による 教育支援活動促進事業（新規）

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

【箇所数】 10,750箇所 等

### スクールカウンセラー等活用事業

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」や児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。

【箇所数】 スクールカウンセラーの配置

小学校10,000校→12,000校、中学校9,902校 等

### スクールソーシャルワーカー活用事業

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。

【箇所数】 106箇所 1,096人

### 帰国・外国人児童生徒受入促進事業

初期指導教室（プレクラス）の実施、外国語が使える支援員の配置、就学促進員の活用等による帰国・外国人児童生徒の公立学校への受入体制の整備を支援する。

【箇所数】 35地域

### 豊かな体験活動推進事業

児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援する。

【箇所数】 212校

### 専門的な職業系人材の育成推進事業

社会や地域のニーズに応じた人材育成など、先導的な取組を行う専門高校を支援する。

【箇所数】 6校

# 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(新規)

23年度予算額 9,450百万円の内数 (前年度予算額 13,093百万円の内数)

【補助率】

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

都道府県・市町村の委員会の一本化や合同研修の実施など、各地域の実情に応じた教育支援活動を有機的に組み合わせて実施が可能

## 〈都道府県〉 推進委員会の設置

- 域内の他事業との連携や総合的な教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動支援員等の研修の実施
- 子どもの健康等に関する指導助言 等

## 〈市町村〉 運営委員会の設置

- コーディネーターの配置
- 活動内容、運営方法の検討
- 支援活動の実施

研修の実施

### コーディネーター

・各活動の企画運営の中心となって、学校や地域、地域の団体等との総合的な調整等を行う

### 安全管理員、教育活動支援員、 学習アドバイザー、スクールガード・リーダー等

・これまでの経験や知識を活かし、学習の支援や専門性のある活動等の支援、子どもの安全確保のための見守りや遊び、交流活動等を行う

参画・協力・支援  
地域住民等

活動の実施

実施箇所 10,750箇所

### 【学校の支援活動】

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り など



### 【放課後等の支援活動】

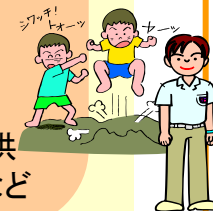
- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など



放課後等の支援活動(放課後子ども教室)については、「放課後児童クラブ」と「放課後子どもプラン」として引き続き連携して実施

### 【家庭の支援活動】

- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供
- ・親子参加行事支援 など



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、地域の教育力の向上を図る

# 全国家庭教育支援研究協議会の開催

(22年度予算額 31,673千円)

23年度予算額 26,617千円

【趣旨】 家庭教育を支える環境が大きく変化する中、国として、社会全体の動向や地域の課題等を踏まえた支援の在り方の検討や関係府省との連携による研究協議等を行い、「新しい公共」も含めた社会全体の協働による家庭教育支援の活性化を図る。

## 社会全体の動向

### 子ども・子育て新システムの方向性

- 幼児教育と保育の一体化による新たな指針(こども指針(仮称))の方向性
- ワークライフ・バランスの推進の観点等

### 学校教育との連携

- 児童生徒の抱える問題背景の複雑化等に鑑み、新たに示された、「生徒指導提要」における学校と家庭や地域との連携の重要性の視点を踏まえた方向性。

### 「新しい公共」の支援の観点

- 新成長戦略に盛り込まれた「国民参加と『新しい公共』の支援」の視点を踏まえ、地域住民、学校、行政、NPO、企業等の協働による支援の方向性。

## 必要な施策

### 今後の家庭教育支援の在り方の検討

- こども指針(仮称)や、生徒指導提要の方向性等を基に、家庭教育と学校教育、地域との連携や役割分担等、今後の在り方について整理。

### 地域課題等調査

- 取組に課題を抱える地域、手法を模索する地域の実情調査
- 家庭教育支援チームなど「新しい公共」による効果的な取組を調査・事例収集

支援者用指針・手引き等の編纂

## 全国家庭教育支援研究協議会の開催

社会の動向を踏まえた関係府省の連携

海外先進事例から学ぶ方向性

新しい公共でつながる社会全体での支援

地域の取組事例を活用した持続的かつ効果的な支援の在り方

家庭教育の一義的担い手である保護者への啓発

地域住民、学校、行政、NPO、企業等の社会全体の協働による家庭教育支援の活性化



# 子どもの生活習慣づくり支援事業

(前年度予算額 99,308千円)  
23年度予算額 50,085千円

**背景** 子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠など、規則正しい生活習慣が大切である。近年、子どもたちの生活習慣の乱れが学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘。

## 【課題】

子どもは、家庭や社会の影響を受けやすく、**夜型化等による就寝時間の遅れが依然として課題。**

・父親と子どもの接する時間の短さ  
・夕食を家族でとる頻度の低さ

家庭や学校、地域にとどまらず  
**働く親や企業等、社会全体の問題**  
として理解や取組を促進する必要性

・仕事と生活の調和のとれた社会の実現。  
・働く親や企業の意識醸成や取組の促進が必要。

## 【23年度に必要な施策】

課題等の分析に基づき、**産学官民の連携による、働く親や企業向けの効果的な取組方策・啓発手法の検討**

## ○就寝時間

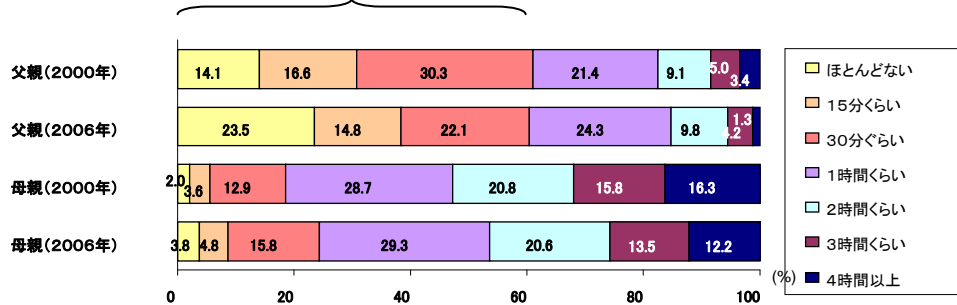
平日**23時**以降に就寝する児童(小6)は**17%**

平日**0時**以降に就寝する生徒(中3)は**28%**



## ○父母が平日に子どもと接する時間

約**60%**の父親が「**30分**くらい」以内



## 全国的な普及啓発の実施

### ①事業検討・分析評価委員会の設置

○家庭や企業の認識度や課題についての分析、課題を抱える地域における取組の実施等を踏まえ、効果的な取組方策・啓発手法等について検討。また、併せてこれまでの成果についての検証調査を実施。

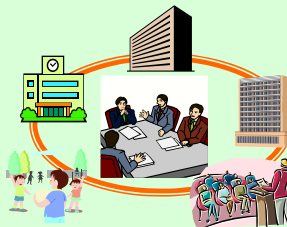
企業や働く保護者等に向けた**ハンドブック**等を作成

### ②関係府省及び官民連携による取組の推進

○府省や地域、団体、企業等との共同企画による取組や啓発資料作成等を実施。  
○課題を抱える地域における取組や企業の先進的取組の事例等を活用した合同検討会議を開催。

### ③地域における研究成果の普及啓発

○子どもの生活習慣や学力、体力の水準等に課題を抱える地域等において、大学や企業、行政、学校、商工会、民間団体等との協働により、これまでの学校・家庭・地域の取組手法に加え、企業CSRや社内における理解等を促進するための研究発表会を実施。



## 企業や地域の取組を促進し「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進



## 企業とのタイアップ例



Jリーグ・Jクラブとファーストフードの連携した国民運動のトレーマツト全国展開

働く親や企業の意識啓発・WLBに関する取組の促進

企業CSRとの協働による生活習慣づくりを支援

子どもの基本的な生活習慣の改善・定着



# 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開

～子どもたちの基本的な生活習慣の確立のための機運の醸成～

## 「早寝早起き朝ごはん」 全国協議会

連携

## 文部科学省

団体・企業等、幅広い分野で構成する「早寝早起き朝ごはん」全国協議会を設立し、地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成を図る

設立:平成18年4月24日  
会員数:245 (企業73 団体161 その他11)  
(平成22年3月現在)

「早寝早起き朝ごはん」に関する情報発信  
保護者や子どもに対する普及啓発  
教員等への情報提供

など

平成18年度より、子どもたちの望ましい基本的な生活習慣を育成するため、全国的な普及啓発活動や先進的な実践活動などを推進するなど、子どもの基本的な生活習慣の定着を図る

### 地域における研究成果の普及啓発 関係府省や民間企業等との連携

- ・国民運動関係省庁連絡会  
(内閣・農水・厚労・環境・国交他)
- ・事業間連携、啓発資料等配布協力

など

子どもたちの健やかな成長のための基本的な生活習慣の確立